

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------------------|-----|--|--------------------------|----------|
| NO. | 14 | 事業名 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 南相馬地区 | 事業番号 | (5)-39-1 |
| 交付団体 | 南相馬市 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 南相馬市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | (35,141) 75,210 (千円) | | 全体事業費 | (35,141) 235,486 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>市が管理する排水機場等の基幹的土地改良施設は、農業生産活動の根幹を成す基幹的インフラである。これらの基幹的土地改良施設は、避難指示区域全域に存在し、震災以前は市及び受益者が経費を負担して運転・補修を行い、地域農業の発展を支えてきた。これら施設については、原子力災害に伴う受益者・管理者の避難や営農活動制限の影響を受け、その費用負担や管理体制が維持できず、施設機能の保全が困難となっている。</p> <p>これらの施設は地域の基幹的施設であり、地域営農の再開を果たす上で不可欠な施設であり、この機能を維持していく必要がある。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、基幹的インフラとしての機能を維持し、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>農業用排水施設等を保全するために必要な点検、見回り、除草、清掃及び管理運転等の保安全管理や、農業用排水施設等の利用再開のために必要となる試運転、機能診断、補修・補強等を行う。</p> <p>1 農業用排水施設等の保安全管理 一式 (10施設)</p> <p>2 農業用排水施設等の試運転、補修等 一式 (10施設)</p> <p>(10施設内訳)</p> <ul style="list-style-type: none">排水機場・・・8箇所 (金沢、泉、前向、小浜、谷地、塚原第二、小高、福浦南部)海岸保全施設(樋門)・・・2箇所 (金沢、雫) <p>費用： 40,069千円</p> <p>【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成29年度以降></p> <p>農業用排水施設等の保安全管理、試運転、補修等</p> | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>避難指示区域であった本地区における営農再開の加速化には、排水機場等の防災施設の機能維持が不可欠であることから、地域の再生加速化に向け、農業用排水施設等の保安全管理並びに試運転、補修等を行う必要がある。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| <p>南相馬地区直轄特定災害復旧事業…小浜、谷地、塚原第二、福浦南部排水機場 県営災害復旧事業 …金沢、泉、前向、小高排水機場 金沢、雫樋門</p> | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|------------------------|-----|------------------|-------------------------|----------|
| NO. | 21 | 事業名 | 農業集落排水事業（鹿島北部地区） | 事業番号 | (5)-39-3 |
| 交付団体 | 南相馬市 | | 事業実施主体（直接/間接） | 南相馬市 | |
| 総交付対象事業費 | (17,999) 23,284（千円） | | 全体事業費 | (17,999) 198,000（千円） | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>農業集落排水施設整備前の本地区は、系統的な排水路が整備されていないため、生活系の排水は直接、間接的に農業用水路に入り込み、水路に停滞した汚水は悪臭や害虫の発生源ともなり、農業被害をもたらす要因ともなっていました。農業集落排水施設が整備されてからは、地区の営農用水を含む水環境は改善されましたが、この改善された営農環境を維持するためには施設の適切な更新による機能の保持が求められます。さらに地区内の一部では農業用水の有効利用のために、一度利用した農業用水（排水）をため池にポンプアップし反復利用しており、ほかの地区にも増して用水の水質保持が求められています。</p> <p>しかしながら原発事故の影響による地域農業者の減少により施設の更新作業が困難となったため、施設の機能が低下し、生産意欲の低下が起きています。</p> <p>よって本事業により機能低下した農業集落排水施設の機能を回復することで、良質で安定した用水環境を確保し、生産意欲の回復を図る。また、地域内のサービスエリア活用施設（セデッテかしま）において安全、安心な農産品を全国に向けて販売することで風評被害の払しょくにつなげる。</p> <p>このことによって、地域の営農再開及び避難指示解除準備区域を含む全市の生産農家の意欲の向上を促すことで、市全体の農業復興、帰還の加速化を図る。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>農業集落排水施設の管路調査を実施し、漏水管路の内面を塗装するほか、処理施設の防食工事等を実施して農業集落排水施設の機能回復を図る。</p> <p>管路調査 8,000m、マンホール調査 200箇所、公共樹調査 268箇所、処理施設調査 1箇所 污水管更生工事実施設計委託 一式、処理施設防食等更新工事実施設計委託 一式 污水管更生工事（マンホール、公共拵含む） 1,200m（見込み）、処理施設防食等更新工事 1箇所 費用： 5,285千円</p> <p>【南相馬市復興総合計画 基本指針4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり】 P111 基本施策(3) インフラ整備の推進 施策③ 下水道の整備の推進</p> <p>【復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成27年度実績></p> <p>管路調査8,000m マンホール調査200箇所 公共樹調査268箇所 処理場施設調査（土木・建築・機械・電気設備）一式</p> <p><平成28年度></p> <p>污水管更生等（管渠・公共ます）実施設計 一式、処理施設防食等実施設計 一式</p> <p><平成29年度></p> <p>処理施設機器制御盤更新工事 1箇所、マンホール・公共拵・管路施設更生工事 L=200m</p> <p><平成30年度></p> <p>マンホール・公共拵・管路施設更生工事 L=1,000m</p> | | | | | |

地域の帰還環境整備との関係

農業集落排水施設の機能回復を行い、良質で安定した用水環境を確保することで、原発事故により低下した営農意欲の回復、風評被害の払しょくを図り、営農再開に向けての環境整備を行う。これにより避難者の帰還環境を整えるとともに、営農再開によって地区全体の農業振興並びに地域再生の加速につなげる。

関連する事業の概要

| |
|--|
| |
|--|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

基幹事業との関連性

| |
|--|
| |
|--|

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----------------------|-----|------------------|-----------------------|----------|
| NO. | 25 | 事業名 | 農業基盤整備促進事業(押釜地区) | 事業番号 | (5)-41-5 |
| 交付団体 | 南相馬市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 南相馬市(直接) | |
| 総交付対象事業費 | (9,400) 27,812(千円) | | 全体事業費 | (9,400) 27,812(千円) | |

帰還環境整備に関する目標

南相馬市では震災以前の水稲作付面積が約3,480haあったが、震災後は避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域を含め市の全域で3カ年にわたり作付け制限自粛の状況にあり、平成26年度は約106haにとどまっていることから、市全体の営農再開、地域再生及び農業振興の加速化を図るものである。

大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設及び農用地の保全管理が適切に行われてきたが、原子力災害に伴い、農業用施設を管理する地域農業者の避難等により、従前のような農業用施設の適切な維持管理が不能となり施設の劣化、機能低下が進んでいる。

よって、本事業により農業用施設(農作業道)の機能を向上させ、効率的な農作業を確保することにより、避難者の早期帰還を促進し、営農再開に向け農村地域の再生加速化を図るものである。

事業概要

農業用施設(農作業道)の整備を行い、効率的な農作業をすることで、営農再開を促し、住民帰還と地域復興の加速化を図る。

農作業道整備 L=288m 改良・舗装

費用: 18,412千円

【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56

基本施策(2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興

当面の事業概要

<平成27年度>

農作業道整備 L=128m 測量、設計、用地買収、補償

<平成28年度>

農作業道整備 L=288m 改良舗装128m、舗装160m

地域の帰還環境整備との関係

本地区については、全量生産出荷管理区域から全戸生産出荷管理区域になったものの、未だ生産を自粛する農家が多く見られる。農作業道については、地域として一元的な管理を行っていたが、避難等に伴って適切な管理ができなかった。本事業導入によって農業用施設を整備し、営農再開に向けて環境の整備を行う。このことによって、避難者の帰還環境を整えとともに、営農再開によって地区全体の農業振興並びに地域再生の加速につなげる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------------------|---------------|-----------------------------|------|----------|
| NO. | 26 | 事業名 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業) | 事業番号 | (5)-39-4 |
| 交付団体 | 南相馬市 | 事業実施主体(直接/間接) | 南相馬市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | (39,200) 69,200(千円) | 全体事業費 | (39,200) 69,200(千円) | | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>東日本大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設(ため池)の維持管理が行われてきたが、原子力災害の影響により本市が避難指示区域等に指定されたために、ため池を管理する地域農業者も避難を余儀なくされた結果、従前のような適切な維持管理が不可能となった。</p> <p>ため池は農業用水の水源として重要な役割を持つ一方、決壊すると多大な影響を及ぼすため適切な維持管理が不可欠であるが、前述のように適切な管理が不可能な状況である。地域住民が安心して帰還できる環境の確保に向けて、ため池の耐震性の点検及び地域の防災体制の確立が必要である。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を目指すものである。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>ため池の耐震性点検及びハザードマップの作成による地域防災体制の確立により、地域住民の帰還と営農再開を促すことで、地域復興の加速化を図る。</p> <p>耐震性点検 ため池5箇所 ハザードマップ作成 (小高区)ため池13箇所 費用: 30,000千円</p> <p>【南相馬市復興総合計画 基本指針3 災害に対応できる安全・安心なまちづくり】 P96 基本施策(2) 自然災害への対応の充実 施策① 災害に強い都市基盤の整備</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成27年度>(原町区・鹿島区) 耐震性点検 ため池2箇所 ハザードマップ作成 ため池25箇所</p> <p><平成28年度>(小高区) 耐震性点検 ため池5箇所 ハザードマップ作成 ため池13箇所</p> | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>避難指示区域等である本地区における住民の帰還と営農再開の加速化には、地域防災体制の確立が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入によるため池の耐震性点検及びハザードマップの作成が必要である。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |